

豊川市緑の基本計画第2回策定委員会委員意見一覧

番号	意見		回答
	箇所	意見内容	
1	計画の概要	P18 L.1 都市農地の保全、と書かれているが、都市農地に限定するのか。L.4では市街地周辺に広がる農地と郊外農地のことが記載されている。	「都市農地の保全」は、「農業環境」の現況を整理する上で、愛知県広域緑地計画の市町村における取組の方向性のうち、関連する取組を記載したものです。計画の対象は都市計画区域全体（市域全体）であり、全体の農地を保全していく必要があると考えています。ただし、生活環境の保全等の観点から、都市農地の保全が優先事項と考えます。
2	計画の概要	P18 L.3 耕作放棄地の適正な管理・活用が求められている、とあるが、L.14景観作物のことが例示されている。景観作物を栽培したいのか、市民小菜園を増やしたいのか、公園をつくりたいのか。	耕作放棄地の活用については、次年度の具体施策において検討します。活用方法については、ご意見をいただいた通り、様々な方法があると考えています。地域のニーズにあった形での活用が重要と考えます。
3	計画の概要	P20 L.2 観光資源が挙げられているだけで課題が書かれていないのに、L.3では保全・活用が求められます、という結論になっている。	総合計画や都市計画マスタープランにおいて、地域の活力を維持するために、交流人口の拡大を図ることが必要と定めています。そのため、本計画では緑に関連した観光資源の保全・活用が必要と結論づけています。
4	計画の概要	P22 L.2 景観資源が挙げられているだけで課題が書かれていないのに、L.2では利活用が求められています、という結論になっている。	上記と同理由です。
5	計画の概要	P23 L.1 河川の概況のページであるが、佐奈川のサクラのことしか書かれていない。	都市緑化（道路・河川）の概況の項目は、道路沿い・河川沿いの街路樹について整理したものです。
6	計画の概要	P27 L.1 地域特性に応じた、と書かれているが、そのような理由が書かれていない。	「地域特性に応じた市民農園の検討」は、「市民小菜園」の現況を整理する上で、愛知県広域緑地計画の市町村における取組の方向性のうち、関連する取組を記載したものです。市民小菜園の仕組みについても従来の仕組みから変更することも検討しています（地権者から直接利用者へ貸し出す仕組みなど）。
7	計画の概要	P28 (12)3緑化重点地区は都市緑地法第4条第2項第8号に、5)保全配慮地区は、同法同条同項第6号で規定されている緑の基本計画に定めることとされているものであり、制度ではない。	書き方を改めます。 「制度」⇒「取組」
8	計画の概要	P42 検討中の理由（例 調査中、予算不足、他事業実施により廃止）	検討中と記載している施策は以下のような状況です。 ・具体施策のうち、部分的にしか実施できていない施策 ・市民の要望や機運に応じて実施するとしていたが、そのような状況に達しなかった施策（例：景観計画など）
9	計画の概要	P12 L.2 緩和が→緩和に資する対策がor緩和対策が P15 L.2 応じた→応じた緑地の保全や P18 L.1 農業環境→農地環境 P27 L.4 より。→より、 P33 L.4 のの→の P35 居住誘導区域の定義 P41 L.18 今後が→今後は	修正します。 P35については、表の下部に居住誘導区域に関する説明を追記しました。
10	アンケート	P18 L.1 のおける→における	修正します。
11	緑の分析・評価	P12 L.9 郊外部の開発抑制における豊川市の手法がどのようなものがあるのか。資料1 P.30及びP.31と資料4 No.1にも関連するが、都市マスの将来構想図における新市街地予定地と緑地減少エリアが一致しているのかそうでないのか確認してください（都市計画に基づく計画的な開発か、民間の開発許可による予期せぬものだったのか。後者なら対策が必要ではないか。）	精査します。
12	緑の分析・評価	P16 L.5 老朽化は「創る」でなく別の視点ではないか。	現行計画において、公園の再整備が「創る」の視点に含まれています。また、現行計画の「守る」は今ある「自然」の緑を対象にしています。 老朽化については、「創る」「活かす」の双方の課題に入れていきます。今回、案として「活かす」を追加しましたが、再整備やストック再編などは既存のストックを「活かす」の側面が強いと考えます。今後、具体施策を検討していくにあたり、どの視点の課題に位置づけるかを適宜見直します。

番号	意見		回答
	箇所	意見内容	
13	緑の分析・評価	P17 L.6 民有地緑化による緑の創出は「育てる」でなく「創る」ではないか。	民有地緑化の実施状況については、「創る」の中でも触れています。民間での取り組みであること、また市としても情報提供などにより民間の自主的な取り組みをサポートしていく必要があるため、「育てる」の視点においても触れています。
14	緑の分析・評価	P17 右の枠内の2項目目 アダプトプログラムは、支援・育成だけではなく、周知も必要。周知が抜けている（アンケート結果より）。	民有地緑化も含め、情報発信が必要と記載します。
15	緑の分析・評価	P.11 L.18 市民よ→市民と	修正します。
16	計画の概要	(全般) ○ スケジュール 次回がいつ頃で何を審議するか ○ (概ねの) 目次を追加 今回の委員会の範囲がどこの部分か	次年度の予定が決まり次第、ご連絡します。 現行計画ベースの目次案をページ下部に追記しました。
17	資料4	P.16 L.21 緑の量は→緑の量は最近の10年間で	修正します。
18	アンケート	P20 公園広場の利用 あまり利用されていない原因の分析が必要ではないか。	アンケートの自由意見において、子どもの遊び場の充実・子どものスポーツの場の充実・ルールの柔軟化などの意見が多かったことから、公園の機能の分散や公園ごとのルール設定により使いやすい公園づくりを行っていくことが重要だと考えています。
19	アンケート	P21 みどりの維持管理 地元が管理を行う上で、必要なものは何かを洗い出す必要があるのではないか。	アンケートでは、行政と地元の連携強化や行政による支援を求める意見が見られました。また、高齢化により継続が困難という声もあるため、持続可能な仕組みを検討していきます。
20	緑の分析・評価	P11 住民ワークショップにより整備した10か所の公園・緑地では、住民による管理につながっているのでしょうか。つながっているのであれば、評価として記載するとよい。	現状を確認します。
21	緑の分析・評価	P13 「レクリエーション」欄の「市民ニーズ等」に「公園施設の維持管理やバリアフリー化を重視している」とあるが、「維持管理を重視している」とはどういう意味か。	老朽化施設の更新や補修、トイレの清掃、植栽の剪定など広い意味での維持管理を意味しています。
22	計画の概要	市民小菜園の目標未達成について、緑を守るこの意味や必要性を「理論」と「体験」の両方で伝えていくことを望む。	今後の施策検討において、検討します。
23	アンケート	アダプトプログラムを知らない人が多いが、「とよかわ清掃の日」は設定されて行われていると思う。	ご意見いただいた通り、アダプトプログラムを知らない方も「とよかわ清掃の日」に参加していただいているものと思います。
24	アンケート	豊川市の特徴的な緑の3位に「佐奈川（堤のサクラ）」があるが、老木化しており、整備の必要がある。	県の指導により、河川堤防の堤体に影響を及ぼすおそれがあるため、新規の植樹や老朽化した樹木の更新は実施できなくなっています。
25	緑の分析・評価	「守る」「創る」「育てる」「活かす」について、具体策を考えていく必要がある。また、重点課題を絞り込む必要があると思う。	具体の施策の検討は次年度行います。
26	緑の分析・評価	これまで育み、守られてきた緑の多面的な機能を「活かす」という視点は強く共感できた。	-
27	自由意見	とよかわ里山の会の活動を通じて、以下の取組の必要性を感じる。 ・緑の保全・緑化の担い手づくり ・緑の維持・保全等の活動に対する支援・育成 ・緑に関する知識・情報の発信	具体の施策の検討は次年度行います。
28	計画の概要	P1 「対象とする緑地」は、「施設緑地」と「地域制緑地」・・・となっているが、その上段の記述「公園緑地…など幅広い空間を対象としている」という範囲とは食い違っているのではないか。	計画で対象としている緑地は、大別すると施設緑地と地域制緑地です。公園緑地は施設緑地に含まれます。「対象とする緑地は～に分類されます」の文章は削除します。
29	アンケート	P8 「自宅のベランダや庭を積極的に木や花で飾る」ことは、今もやっているし、これからもやりたい市民が多い。特に子育て世代の人たちは、仕事も忙しく、市民参加のボランティア活動に参加することが難しいが、自宅の緑を増やすことで地域に貢献できる。市民に苗や種を配ったり、園芸の知識をP.R.するなど、自宅の緑を増やすことを後押しするとよいと思う。	具体の施策の検討は次年度行います。
30	アンケート	P14 広場でキャッチボールなどができる柔軟なルール作りを望む声があるが、小さい子供には危険なことである。スポーツをしたいのは中学生以上ぐらいである。公園でキャッチボールをするためには、小さい子どもの遊ぶエリアとは分けたエリアを用意するか、ちょっとした空き地をスポーツの場所として確保するなどの工夫が必要である。このようなスポーツができる公園（遊具などはない）が別途必要だと思う。	今後、既存公園の再編（機能の再編）を行う中で、地域のニーズに合わせて、公園ごとに機能を定めていくことが重要であると考えています。

番号	意見		回答	
	箇所	意見内容		
31	緑の分析・評価	P11	補助制度を活用した民有地緑化について、成果のみが記されているが、近年は申請が少ないという課題も記すほうが良いと思う。このことによって、どうして申請が少ないのか、どうしたら申請を増やせるのか考えることにつながる。	第1回の委員会においても、少しふれましたが、①事業要件が厳しいこと（緑化対象面積50㎡以上または生垣延長15m以上）②撤去する場合、補助金の返還が必要となるため、移転などの可能性がある事業者は使えない等、の理由から申請が少ないものと考えています。
32	緑の分析・評価	P18	来年度の課題になると思うが、それぞれの公園ごと（種類別、地域別など）にどのような仕組みによって公園の利用をもっと増やせるのかアイデアを出していく必要がある。民間活力の導入など、市民からの要望・意見を聞くのも良いと思う。	具体施策として、地域住民と連携した公園利用のルール作りなども検討していきたいと考えています。
33	緑の分析・評価	P7	防災のための場所のみの確保なく、（防災倉庫からの）資機材の調達方法や、必要な設備の検討等が十分か評価しておく必要がある。	豊川市地域防災計画等により計画されています。
34	自由意見		会議でないと意見は出しにくい。他の人の意見を聞いて、「なるほど」とか、「こんなこともあるよ」とか、議論が活発になると思う。早くコロナが終息してほしいものです。	-
35	計画の概要		(2)農業環境について、農業委員会、農地利用最適化委員会において、耕作放棄地の削減、農業の担い手及び農地の集約化について「人・農業プランの実質化」に取り組んでいる。 農地利用最適化委員会では、耕作放棄地の削減について、具体的対策を立て行動に移していきます。	具体施策として、耕作放棄地の利活用を位置づけることも考えられますので、次年度もよろしく願いいたします。
36	アンケート		アダプトプログラムの認知度について、まったく知らないが88%と多い結果となっている。今まで活動してきたと思いますが、市民に認知されていないということだと思います。緑を「育てる」視線からの課題に挙がっていますが、アダプトプログラムという言葉よりもっと市民になじみやすい言葉に変えたらどうでしょうか。	市民アンケートにおいても、同様の意見がありました。関係部署と検討します。
37	計画の概要	P40、43	未達成となった目標、実施できなかった具体施策について、何らかの措置を取ることが必要である。	社会情勢の変化に応じて数値目標を見直しも検討していきます。施策に関しても、同様に見直しの検討を行います。
38	計画の概要	P35	身近に公園のある割合（小学校区別）をP37の平面図に記入してみると考え易くなった。この平面図にアンケート結果P6小学校区別の緑の量に関する意識の地図を重ねてみると、市民の意識を理解しやすい。	-
39	アンケート	P18	P18、19の市民意見がP20、21で総括されていて、今後を検討できる。先人の努力で佐奈川や音羽川の堤の桜並木や遊歩道が整備され、保護されている。豊川市の人口ピラミッドを参考にし、高齢者が散歩したり運動したりすることができる樹木のある公園を身近に増やしたい。	今後の既存ストックの再編では、公園の周辺人口の特性などにより、機能の再編の検討をすることが考えられます。
40	緑の分析・評価		課題整理の4つの視点それぞれの項目の中で「必要です」について考慮したい。P6、8、10の地図がわかりやすい。市北部の三河山地の役割は、多大なものがあり、この保護措置がとれるよう具体策を考えたい。	市北部の山林については、地域森林計画対象民有林であり、森林法の規制が適用されます。規制の内容として「伐採及び伐採後の造林の届出」「1haを超える開発行為をする場合は、林地開発許可が必要」があります。
41	自由意見		①三河山地を源流とした豊川、佐奈川（帯川、土々川）、音羽川が三河湾に流れ、なだらかな土地が広がる豊川市は、市街地に緑が点在し、住みやすい郷土と思う。帯川と土々川が合流して佐奈川と名を変える辺りから遊歩道を歩いてみた。三面工法のコンクリートブロックの川岸が多い。しかし、手つかずの自然の堤や故中村哲氏がアフガニスタンで河川工事をしたような堤もあり、先人の知恵が活かされ、鯉が生息する所もあった。このような多様な生物の住みかとなる堤を増やしていきたい。 ②佐奈川に緑を感じる市民は多い。堤の桜が古木となり、傷みが目立つ。堤の機能を保ちつつ、景観も大切にしたい。桜だけでなく、椿や松などを植え、年間を通じて緑を楽しめる堤としたい。帯川には、40年ほど前には生物多様性の象徴と言われている「イタセンバラ」が生息していた。子どもたちが竹みで獲ってきていた。また、蛍も飛び交っていた。イタセンバラや蛍が生息できる環境を回復し、更に保全できるようアダプトプログラムを活用して住民の関心を高めたい。 ③土は緑を創り、命を育む。除草剤を使わないように「広報とよかわ」で市民に伝えたい。 ④公園を地域コミュニティ醸成の場として機能強化を図りたい。幅広い世代に愛され、使用頻度も高められるような施策が望まれる。例えば、親水公園、ベンチの形状と配置方法、照明、東屋等々。 ⑤空き家や空き地の活用は、緑の量と地域の環境づくりに大変な効果をもたらす。 ⑥赤塚山公園の駐車場には、楠が植栽されている。今後作られる商業施設には、このように緑を創る駐車場とし、緑化を図りたい。	①河川の改修にあたり、護岸を多自然護岸に改修する場合があります。ただし、全ての区間において多自然護岸に改修することはできません。 ②佐奈川の桜については、県の指導により、堤体に影響を及ぼすおそれがあるため、新規に桜を植樹したり、老朽化した桜を更新したりすることができません。 ③宅地での除草剤の使用について、使用時に適正な量の散布や飛散防止など近隣への配慮を求めることは可能ですが、使用禁止までの指導を行うことは難しいと考えています。 ④⑤今後の施策検討の中で、検討していきます。 ⑥駐車場の緑化は、民有地緑化制度の対象となりますので、市として民間事業者の取組を支援します。

番号	意見		回答	
	箇所	意見内容		
42	計画の概要	P26	「(9) 市民参加」 → タイトルを「多様な主体の参加」にした方がベターでは？	ご意見いただいた通り、変更します。
43	計画の概要	P30,31	平面図の凡例のフォーマットをそろえた方がいい。 「地区計画」がどこでされているか図面では把握できない	P31の緑地現況図については、現行計画策定時のものであるため、位置づけとしては参考資料です。
44	計画の概要	P32	「緑地増減図」は見やすくとてもよい。新東名以外の箇所の消失原因、消失後の土地利用を記述するとよりよくなると思う。	今後、検証します。
45	計画の概要	P36	図「身近な公園がある地域」→社寺の境内等も入れた方がいいのでは（アンケート設問9でその重要性が示されているので。無論別図でもかまわない）	社寺は市の施策として何らかの位置づけを設けることが困難であるため、図として整理するかどうかを今後検討します。
46	計画の概要	P6	SDG s の説明が不十分	外務省の「Japan SDGs Action Platform」にならい、以下の記述としました。 「持続可能な開発目標（SDGs）とは、ミレニアム開発目標（2001年策定）の後継として、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。発展途上国のみならず、先進国自身も取り組むユニバーサルなものです。」
47	緑の分析・評価	P3	各図面内の記述の場所を「→（先端が●）」で示しているが、何を指しているのかわかりにくい箇所がいくつかある	構成について、再検討します。
48	緑の分析・評価	P13	表の構成がわかりづらい → 凡例が番号で示されているのでわかりづらい(工夫が必要)	凡例の欄に説明を追加しました。
49	緑の分析・評価	P14	図「取組の方向性の考え方（案）」の薄い点線の意味は？ → 現行計画の3つの視点に加え「活かす」が加えられたが、その理由・背景を明確に説明することが必要（このページでなくてもいいが）	○点線の濃淡で分析・評価の視点と課題の視点の関連性の強弱を表現しています。 ○「活かす」を追加した理由として、以下の記述を追加します。 ・本市の住民1人当たりの都市公園面積は10㎡以上確保されており、一定量のストックが蓄積されていること ・都市公園の老朽化が進行しており、維持管理費が増大していること ・少子高齢化、人口減少が進んでいること ・社会情勢の変化に対応するため、量的な拡大から質の向上へ転換していく必要があること
50	緑の分析・評価	P16	「●老朽化した施設…維持管理及び修繕が必要です」の記述は「創る」ではなく「守る」では？	現行計画では、「守る」は、いまある「自然」の緑を対象としています。また、現行計画では、いまある公園緑地の再整備は「創る」の中で位置づけられています。 今回、案として「活かす」の視点を加えましたが、再整備は既存ストックを活かすという側面が強いと考えています。今度の施策に応じて、どの視点の課題に位置付けるかを適時見直します。
51	緑の分析・評価	P15,16,17	「分析・評価」の欄の記述内容が、先に示した6つの視点（環境保全、レク、防災等）のどれにあてはまる記述なのかわかるようにした方がいい 課題の記述の欄、継続課題（現行計画の課題）と新規課題の区別がわかるようにした方がいいのでは	・文章末尾に<環><レ><防><景>など記号を入れて表現します。 ・ページ右側の課題欄については、末尾に「継続」「新規」を追記しました。
52	緑の分析・評価	P10	図面 → よい景観を表す写真があるといい（山並みとか）	次年度に公表版の計画書を作成するにあたり、添付する写真などを検討していきます。
53	緑の分析・評価	P12	「○本市の緑の量」4行目 → 「…身近に公園のある区域は…78%…偏りがみられる」の記述は一般市民からはわかりにくい。何%になれば偏りがなくなるのか記述すべきでは。あるいは「身近に公園の“ない”区域が22%ある」といったような書き方にするとか。	身近に公園がない区域を減らしていくことが重要であるため、ご意見いただいた通り「身近に公園のない区域が22%ある」と強調する数字を改めます。
54	計画の概要		公園の利用について、月2～3回以上の利用頻度が全体の28%、一方では子供の遊び場やスポーツの場の確保など当然必要性がある。避難場所や災害等の公園利用の意見を考えないといけない。	アンケート設問17において公園広場について充実させたい点で、避難場所としての機能が最も重視されました。一方で子どもがいる回答者では「子どもが遊べる遊戯施設や野外の遊び場」を最も重視する結果となりました。また、自由回答では、子どもの遊び場の充実やスポーツの場の確保の回答が多くみられました。公園の老朽化が進んでいく中で、今後の再整備にあたっては、公園の多面的な機能を発揮するために、機能配置を検討していきます。

番号	意見		回答
	箇所	意見内容	
55	アンケート	西古瀬川で河津桜を植えることができたのだから、他の河川でも同様に植えることが出来るのではないか。	県が管理する佐奈川では、県の指導により、河川堤防の堤体に影響を与える可能性があるため、桜を新規に植えることができなくなっています。河川ごとに決められた堤防断面（定規断面といいます）に樹木の根系が侵入すると、倒木時に堤防断面を欠損したり、根系の腐朽により水みちが形成され漏水や浸透の原因となるなど河川堤防に悪影響を及ぼします。そのため、堤防の形状によっては、植樹が困難な場合があります。
56	緑の分析・評価	森林の持つ機能には、水源涵養機能、土砂災害防止機能、レクリエーション機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能などがあり、試算によると年間で70兆円の価値がある。このことを市民に理解してもらい、森林の重要性を認識してもらう。	市民の環境意識の啓発のため情報発信をしていきます。
57	自由意見	SDGs、パリ協定に対する目標達成の為に緑の基本計画（特に温暖化）	多面的な機能をもつ緑に関する計画の推進により、それらの目標の達成に貢献していきます。
58	自由意見	指定文化財はあるが、例えば豊川の銘木や並木、景観（緑地）を指定して市民に親しんでもらう。	今後の施策検討において、検討します。
59	自由意見	農地も緑地であるなら、今後耕作放棄地の減少が見込めない中、CO2吸収の良い植物を植えるなどの取組はできないか。	耕作放棄地の活用は重要と考えています。具体については、今後の施策検討において、検討します。
60	アンケート	小さい子どもさんがいる家は、公園をよく利用するが、子育てが終わると近くにあっても行かないことが多い。昨今の災害で、公園を避難場所と認識している人が多い。	老朽化した公園の再整備にあたっては、幅広い世代が楽しめる公園や防災機能をはじめとする多様な機能の配置などを検討していきます。
61	自由意見	豊川市民全体的な意識として、緑がある町と思っている。公園や広場の整備を行うべきと考える人が多いが、それにはお金がかかることを考えてほしい。市や県が維持管理費用をたくさん出せない状況であること。	ご意見いただいた通り、公園の老朽化に伴い維持管理費が増大しています。また、予算制約上、新規整備は難しい状況です。その一方で、立地適正化計画で居住誘導区域に設定した区域内においても、身近な公園緑地がない地域が存在します。それら地域においては、住環境を向上させるための公園整備が必要と考えています。
62	自由意見	3,000㎡以上の開発行為をする場合、敷地内に公園を作るが、市は樹木を植えることをやめたいと思っている。	維持管理が比較的容易な樹種の選定などの検討が必要と考えています。
63	自由意見	○ 対象とする緑について ・ 緑は公園緑地、農地、河川などの水辺、樹林地、社寺林、学校、緑地化された民有地や工場などを対象としているが、森林や街路樹などはイメージしやすいが、民有地や工場、農地、小さな河川などはイメージされづらい。緑の対象について、概要の最初の部分だけでなく、項目ごとにカッコ書きなどで、対象が明記してあるとわかりやすいと思います。 ・ 耕作放棄地の適正な活用方法について 市民小菜園が減少しています。市民農園は、身近な場所で緑を育て、地域の方とのコミュニケーションの場、健康維持の場ともなっていると思われます。 ・ 小学校、保育園への農地の貸し出しをし、子どもたちが土に触れることは、かけがえのない体験の場になると考えられます。また、農業に興味を持ってもらうことや、食育の場としても有効だと思います。 ・ 農地に、れんげ、ひまわり、コスモスなど季節の花を植え、迷路や観光スポットとすることで、市民が季節を感じ、生活を豊かにすることが出来ると思います。また観光資源にもなると考えられます（涯美半島菜の花祭りのように） ・ 高齢化する地権者への情報提供、申請の簡略化、農地手入れの代行など、柔軟な方法を検討し、現在の緑を有効活用していきたいと思います。	①表記方法の改善を検討します。 ②市民小菜園は、土地所有者の意向（土地の売却など）により減少しているのが現状です。ご意見いただいた通り、市民小菜園はレクリエーションや農業振興の観点から重要な役割を担っています。市では、現在、市民小菜園の別の仕組みを検討中です。 ③他自治体での取り組みの事例も踏まえ踏まえ、関係課と取組の実現性について検討します。 ④他自治体での成功事例がありますので、それらを参考に関係課と取組の実現性を検討します。 ⑤関係課と検討します。
64	自由意見	○ 観光資源 ・ 耕作放棄地の有効利用（上記） ・ 本宮山、宮路山、佐奈川、音羽川などの自然ポイント、お稲荷さん、平和公園などのポイントを観光ルートとしてつなぐ（コミュニティーバスの活用）	関係課と検討します。
65	自由意見	○ 公園 ・ 御津臨海緑地公園 公園の整備、維持をすることで、子どもの学びの場、レクリエーションの場として有効活用できる。観光資源ともなり得ると考えられます。	三河臨海緑地は県の港湾環境整備事業により整備されています。市としては、今後も三河臨海緑地との全面供用に向けた整備を県に要望していきます。

番号	意見		回答
	箇所	意見内容	
66	自由意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレーパーク 公園の利用は、子どもを連れた世代の利用が多くなっています。自然をそのまま利用し、生活や子どもの育ち、学びに活かすことのできるプレーパークは、公園の形と検討していただきたいと思います（フォレストアドベンチャー新城など）	定住人口の確保・転入の誘導、子育て支援の観点からも子育て世代に着目した公園整備のあり方を検討していく方針です。
67	自由意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設緑地の増加、農用地・森林の減少 ・ 守る緑として、現在の緑を壊すことなく有効利用していくことが、大切だと考えます。 	農用地及び森林に関しては、保全のための施策を次年度検討します。
68	自由意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 満足度・アンケート ・ 満足度を図る質問として、増えたと感じるかどうかが聞いていますが、増えたと感じないが満足している場合もあるかと思われます。 ・ 近隣に公園は少ないが、森林に恵まれている方もいるかと思えます。また、山林に近い農作物への被害に悩まれている方もいるかと思えます。 	①アンケートの設問11については、現行計画の目標値となっているため、平成21年度の市民アンケートと同じ質問を使用しました。社会情勢の変化から、量的な拡大から質の向上へ転換していく必要があります。そのため、本計画時の改定時の市民アンケートに関する目標として、緑の量については「増えた」と「変わらない」の合計値を目標として設定する等、次年度の目標設定時に検討します。 ②アンケートの設問10について、緑の量が多いと感じている割合が多い小学校区が市北部に集中していることから、山林は重要な要素となっています。なお、農地の獣害対策については農務課から情報発信を行っています。
69	自由意見	豊川市は、自然に恵まれ、緑の割合も多い地域です。現在ある緑を、住んでいる私たちがどのように利用し生活に役立てるかが大切だと思います（量よりも質）。緑を生活に活かし、市民生活を豊かにしていける計画にすることが大切だと感じます。	豊川市住宅マスタープランにおいても、「水と緑に恵まれた暮らしの場として豊川市の自然や歴史的な資源など、地域特性を継承するまちづくりを進めます」としています。関連する計画や関係課と連携して、豊川市の緑の将来像と実現するための施策を今後検討していきます。
70	計画の概要	今後は、鳥獣保護管理計画とのリンクを検討していく必要がある。	鳥獣保護区など生物多様性の確保に関連する部分について、計画間の整合をとります。
71	アンケート	地域の緑を守る担い手は地域である。アダプトプログラムを拡げていくために、事業PRとともに、平成31年から市で整理されている林地台帳、山主への意向調査等を活用し、私有林での事業展開も検討していく必要がある。	今後の施策検討において、検討します。
72	緑の分析・評価	同じく林地台帳整理とともに市内の森林情報が集約されていく。このため、市内森林活用・保全の全体戦略を作りやすくなる環境が次第に整っていくので、そのデータベースも活用しながら、水源林・里山保全活動を広げていっていただきたい。	今後の施策検討において、取り組み方針や体制を検討していきます。
73	自由意見	里山の保全は、現在発生している鳥獣害被害対策に有効です。景観・生物多様性の保全にあわせた対策の実施を行っていききたいです。	里山林保全市民団体による保全活動を継続するとともに、里山保全リーダー養成講座による担い手育成を今後も継続していきます。